

有限会社パルティール 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をすることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：母性の健康管理や産前産後休業、育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成28年6月1日～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成28年7月1日～ 制度に関する説明会を順次行う。

目標2：小学校入学前までの子を持つ労働者が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成28年10月1日～ 従業員のニーズの把握、検討開始
- 平成28年12月1日～ 勤務時間の工夫や周囲のサポート体制等を検討
- 平成29年4月1日～ 制度の導入、回覧等による従業員への周知

目標3：子の看護休暇制度の拡充（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得、日数の増加など）

<対策>

- 平成29年10月1日～ 従業員のニーズの把握、検討開始
- 平成29年12月1日～ 勤務時間の工夫や周囲のサポート体制の検討
- 平成30年4月1日～ 制度の導入、回覧等による従業員への周知

目標 4：子供の学校行事への参加のための休暇等の多様な休暇制度を導入する。

<対策>

- 平成 30 年 1 月 1 日 ～ 従業員のニーズの把握
- 平成 30 年 3 月 1 日 ～ 社内での検討開始
- 平成 30 年 6 月 1 日 ～ 制度の導入、回覧等による従業員への周知

目標 5：男性従業員の育児休業取得率 100%を目指す。

<対策>

- 平成 28 年 9 月 1 日 ～ 対象者への説明会の実施
- 平成 28 年 10 月 1 日 ～ 回覧等による従業員への周知